

## 重要事項説明書

■日付は契約日以前

年 5月20日

■契約担当者名を記載  
ガス水道局の場合は、管理者あて

由利本荘市長

本重要事項説明書は、建築士法第24条の7に基づき、設計受託契約又は工事監理受託契約に先立って、あらかじめ契約の内容及びその履行に関する事項を説明するものです。本説明内容は最終的な契約内容とは必ずしも同一になるとは限りません。

委託業務の名称	〇〇建築工事实施設計業務委託
---------	----------------

建築士事務所の名称	〇〇一級建築士事務所
建築士事務所の所在地	由利本荘市〇〇-〇-〇〇
区分（一級、二級、木造）	（ 一級 ） 建築士事務所
開設者氏名（法人の場合は開設者の名称及び代表者氏名）	由本 太郎

■修繕の場合の例  
建設予定地：〇〇市〇〇町〇〇-〇〇  
主要用途：倉庫  
工事種別：修繕  
規模等：倉庫（S造）の屋根塗装工事

対象となる建築物の概要	建設予定地：由利本荘市〇〇〇-〇〇〇 主要用途：学校 工事種別：改築 規模等：〇〇造、〇階建、延べ面積〇〇〇㎡
-------------	--

作成する設計図書の種類	営繕工事設計業務委託特記仕様書のとおり
-------------	---------------------

※設計契約受託の場合

工事と設計図書との照合の方法及び工事監理の実施の状況に関する報告の方法	—
-------------------------------------	---

※工事監理契約受託の場合

設計又は工事監理の一部を委託する予定：	■あり □なし
委託する業務の概要	設備設計
建築士事務所の名称	（未定の場合）再委託先が決まり次第、営繕工事設計業務用契約事項第11条第2項に規定する承諾手続きにより実施する。
建築士事務所の所在地	同上
開設者氏名（法人の場合は開設者の名称及び代表者氏名）	同上

■「未定」「後日決定」という記載は不可。決定する基準や選定方法などを記載すること。

設計（工事監理）業務に従事することとなる建築士・建築設備士	
【氏名】 由本 太郎	【登録番号】 第 1 2 3 4 5 6 号
【資格】 一級 建築士	
【氏名】	【登録番号】 第 号
【資格】 建築士	
（建築設備の設計（工事監理）に関し意見を聞く者）	
【氏名】	【登録番号】 第 号
【資格】 建築士 設備士	

※建築士が構造設計一級建築士、又は設備設計一級建築士である場合はその旨記載

報酬の額	営繕工事設計業務委託契約書（案）のとおり
支払の時期	営繕工事設計業務委託契約書（案）のとおり

契約の解除に関する事項	営繕工事設計業務委託契約書（案）のとおり
-------------	----------------------

（説明をする建築士）

■説明する建築士は押印することが望ましい。

氏 名： 由本 太郎 印

資格等：（ 一級 ）建築士、 管理建築士 所属する建築士

上記の建築士から建築士免許証（免許証明書）の提示のもと重要事項の説明を受け、重要事項説明書を2部受領し、1部受付印押印の上、説明者に返却しました。

受 付 印

(別紙)

## 建築士法第22条の3の3に定める記載事項

対象となる建築物の概要	営繕工事設計業務委託特記仕様書のとおり
業務の種類、内容及び方法	営繕工事設計業務委託特記仕様書のとおり

作成する設計図書の種類	営繕工事設計業務委託特記仕様書のとおり
-------------	---------------------

設計又は工事監理業務に従事することとなる建築士・建築設備士	
【氏名】：由本 太郎	【登録番号】 第123456号
【資格】：一級建築士	
【氏名】：	【登録番号】 第 号
【資格】： 建築士	
(建築設備の設計に関し意見を聞く者)	
【氏名】：	【登録番号】 第 号
【資格】： 建築士 設備士	

※従事することとなる建築士が構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にはその氏名及び資格についても記載する。

※従事することとなる建築士すべての建築士免許証又は建築士免許証明書の写しを添付すること。

建築士事務所の名称	〇〇一級建築士事務所
建築士事務所の所在地	由利本荘市〇〇-〇-〇〇
区分（一級、二級、木造）	（ 一級 ） 建築士事務所
開設者氏名（法人の場合は開設者の名称及び代表者氏名）	由本 太郎

(注1) 契約後に本様式に変更が生じる場合には、契約変更の対象となるため、速やかに報告すること。

(注2) 第三者への再委託に係る事項については、営繕工事設計用契約事項第11条第2項に規定する承諾手続きにより実施する。

（別紙）

建築士法第22条の3の3に定める記載事項

対象となる建築物の概要	営繕工事監理業務委託特記仕様書のとおり
業務の種類、内容及び方法	営繕工事監理業務委託特記仕様書のとおり

工事と設計図書との照合の方法及び工事監理の実施の状況に関する報告の方法	営繕工事監理業務委託特記仕様書のとおり
-------------------------------------	---------------------

設計又は工事監理業務に従事することとなる建築士・建築設備士	
【氏名】：由本 太郎	【登録番号】 第123456号
【資格】：一級建築士	
【氏名】：	【登録番号】 第 号
【資格】： 建築士	
（建築設備の設計に関し意見を聞く者）	
【氏名】：	【登録番号】 第 号
【資格】： 建築士 設備士	

※従事することとなる建築士が構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にはその氏名及び資格についても記載する。

※従事することとなる建築士すべての建築士免許証又は建築士免許証明書の写しを添付すること。

建築士事務所の名称	〇〇一級建築士事務所
建築士事務所の所在地	由利本荘市〇〇-〇-〇〇
区分（一級、二級、木造）	（ 一級 ） 建築士事務所
開設者氏名（法人の場合は開設者の名称及び代表者氏名）	由本 太郎

（注1） 契約後に本様式に変更が生じる場合には、契約変更の対象となるため、速やかに報告すること。

（注2） 第三者への再委託に係る事項については、営繕工事監理業務用契約事項第6条第2項に規定する承諾手続きにより実施する。